

株式会社エフテック 亀山事業所 地球温暖化対策計画書

1 事業の概要

- ①事業者名 : 株式会社エフテック
- ②工場（事業所）名 : 亀山事業所
- ③所在地 : 三重県亀山市白木町鷺山395-43
- ④エネルギー管理指定工場等指定番号 : 0299431
- ⑤業種 : 【3113】自動車部分品・附属品製造業
- ⑥主要生産品（生産量） : 自動車部品及びそれに伴う金型, 機械器具等の製造・販売(ton/年)
- ⑦従業員数 : 280人
- ⑧ISO14001取得の有無 : 1999年11月19日認証取得(平成11年)
- ⑨工場位置図 : 別紙（平面図）のとおり
- ⑩ホームページURL : <http://www.ftech.co.jp/>

2 計画の期間

2011年4月1日から2014年3月31日までの期間とする。

3 計画の基本的な方向

1997年12月に気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で温室効果ガスの削減について法的拘束力のある約束等を定めた気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書が採択され、2006年2月16日に発効しました。

国内では、「京都議定書」の6%の目標を達成するため1998年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民の責務を明らかにしております。

また、県内では、「三重県生活環境の保全に関する条例」が制定され、何人も温室効果ガス等の排出抑制に努めるよう規定されました。

このため、株式会社エフテック 亀山事業所では、地球温暖化問題の解決に向け、一貫して増加基調にある温室効果ガスの排出量を減少基調に転換させ、長期的、継続的に温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいきます。

4 温室効果ガスの排出状況

(表-1) 温室効果ガス別排出量

温室効果ガス	発生要因・排出活動	温室効果ガス排出量 (ton-CO ₂)		
		1990年度	2010年度 (基準年度) A	2010年度 (現況)
二酸化炭素	燃料の使用		1 3 4 5	1 3 4 5
	他人から供給された電気の使用		3 4 5 8	3 4 5 8
	ガス機関 (GHP空調)		8 8 6	8 8 6
	小計		5 6 8 9	5 6 8 9
メタン	燃料の燃焼の用に供する施設及び 機械器具における燃料の使用		1	1
	下水等及び雑排水の処理		7 7	7 7
	ガス機関 (GHP空調)		1 7	1 7
	小計		9 5	9 5
一酸化二窒素	燃料の燃焼の用に供する施設及び 機械器具における燃料の使用		1	1
	下水等及び雑排水の処理		2 7	2 7
	ガス機関 (GHP空調)		2	2
	小計		3 0	3 0
HFC	業務用冷凍空気調和機器の整備に おけるHFCの回収及び封入			
PFC	溶剤等の用途へPFCの使用			
六ふっ化硫黄	変圧器等電気機械器具の使用			
合 計			5 8 1 4	5 8 1 4

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

(表-2) 目標年度(2013年度)における温室効果ガス別排出目標量

温室効果ガス	発生要因・排出活動	温室効果ガス排出目標量 (ton-CO ₂) B
二酸化炭素	燃料の使用	1 3 0 4
	他人から供給された電気の使用	3 3 5 4
	ガス機関 (GHP 空調)	8 5 9
	小計	5 5 1 7
メタン	燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用	1
	下水等及び雑排水の処理	7 5
	ガス機関 (GHP 空調)	1 6
	小計	9 2
一酸化二窒素	燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用	1
	下水等及び雑排水の処理	2 6
	ガス機関 (GHP 空調)	2
	小計	2 9
HFCs	業務用冷凍空気調和機器の整備におけるHFCの回収及び封入	
PFCs	溶剤等の用途へPFCの使用	
六ふっ化硫黄	変圧器等電気機械器具の使用	
合 計		5 6 3 8

(表-3) 目標年度(2013年度)における基準年度(2010年度)に対する温室効果ガス別削減目標量及び削減率

温室効果ガス	削減目標量 (ton-CO ₂) C	削減率 (%) D
二酸化炭素	1 7 2	3
メタン	3	3
一酸化二窒素	1	3
HFCs		
PFCs		
六ふっ化硫黄		
合 計	1 7 6	3

※ $C = A - B$ 、 $D = C / A$

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置及び目標並びに具体的な取り組み

措置1 電気使用量の削減

(目標)

電気の総使用量を3%削減します。

[2010年度使用量7,296千kWh⇒平成2013年度目標使用量7,077千kWh]

(具体的な取り組み)

- ・クールビズ, ウォームビズの励行による冷暖房温度の適正化を図ります。
⇒温度設定は、政府推奨値を基準とする。夏季:28℃ 冬季:20℃ 中間期:外気冷房
- ・エアコンフィルターの定期清掃による空調性能の維持を徹底します。
- ・コンプレッサーの余剰運転の改善を図ります。
⇒設備空気圧設定値の見直し, エアー漏れ予防対策, 元バルブ閉めの徹底化
- ・パソコンディスプレイの自動電源OFFを徹底します。
- ・退社時には、OA機器の主電源OFFを徹底します。
- ・照明については、場所毎の照度管理及び不要時・休憩時の消灯を徹底します。
- ・各種設備更新時に高効率設備導入を検討します。
- ・各設備の管理標準に基づいた省エネ運転を徹底します。

措置2 燃料使用量の削減

(目標)

都市ガス使用量を3%削減します。

[2010年度使用量661千m³⇒2013年度目標使用量641千m³]

(具体的な取り組み)

- ・燃料燃焼設備の適正な空気比管理及び熱損失低減による省エネ運転を徹底します。
- ・稼働時間の最適化による燃料使用量を削減します。
- ・各設備の管理標準に基づいた省エネ運転を徹底します。

措置3 社用車の燃料使用量の削減

(目標)

ガソリン燃料使用量を3%削減します

[2010年度使用量7,861ℓ⇒2013年度目標使用量7,625ℓ]

(具体的な取り組み)

- ・従業員及び納入関連業者の駐車時におけるアイドリングストップを徹底します。
- ・出張時には可能な限り公共交通機関を利用します。
- ・ハイブリッド車の優先利用, 相乗りを励行します。
- ・車輛整備の管理により、最適化状態を維持し経済的な運転を行います。
- ・急発進、急加速、空ぶかしを自粛し、無駄な荷物を極力積載せずに走行します。
- ・新規・更新の社用車は低公害車または低燃費車の導入に努めるとともに、車輛の小型化を進めます。

措置4 ガス機関（GHP空調）燃料使用量の削減

（目標）

LPG使用量を3%削減します。

〔2010年度使用量299トン⇒2013年度目標使用量290トン〕

（具体的な取り組み）

- ・クールビズ, ウォームビズの励行による冷暖房温度の適正化を図ります。
⇒温度設定は、政府推奨値を基準とする。夏季:28℃ 冬季:20℃ 中間期:外気冷房
- ・エアコンフィルターの定期清掃による空調性能の維持を徹底します。

7 その他の地球温暖化防止に係る取組

前項で記載した取組の他に、次のような地球温暖化防止活動を実施します。

措置1 廃棄物の削減

（目標）

廃棄物排出量を3%削減します。

〔2010年度排出量149トン⇒2013年度目標排出量144トン〕

ゼロエミッションを維持継続します。

〔2010年度埋立廃棄物排出量“0”⇒2013年度埋立廃棄物排出量“0”〕

※ゼロエミッション＝生産活動から出る廃棄物のうち
最終処分（埋立処分）する量をゼロにすること。

（具体的な取り組み）

- ・3R（Reduce:減らす, Reuse:再び使う, Recycle:再資源化）を徹底します。
- ・電子媒体活用によるペーパーレス化を図ります。
- ・塗装排水処理工程の見直しによる汚泥削減を検討します。

措置2 アダプトプログラムへの取組み

（目標）

アダプトプログラムへの取組みを維持継続します。

〔2007年8月アダプトプログラム開始⇒2013年度活動継続〕

※アダプトプログラム＝「〇〇を養子にする」の意味

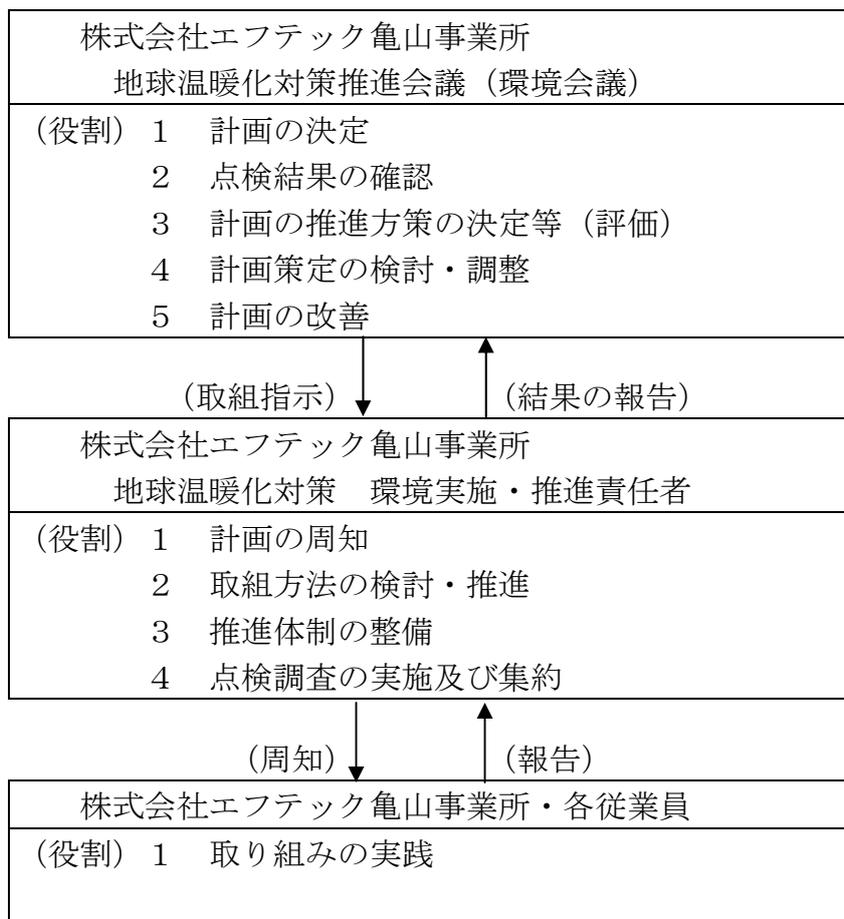
株式会社エフテックでは、亀山事業所北側に位置する亀山市保有の緑地帯の
里親となり清掃美化活動を行っています。

（具体的な取り組み）

- ・1回/月の清掃美化活動を実施します。
- ・全員参加でアダプトプログラムへ取組みます。

8 地球温暖化対策計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

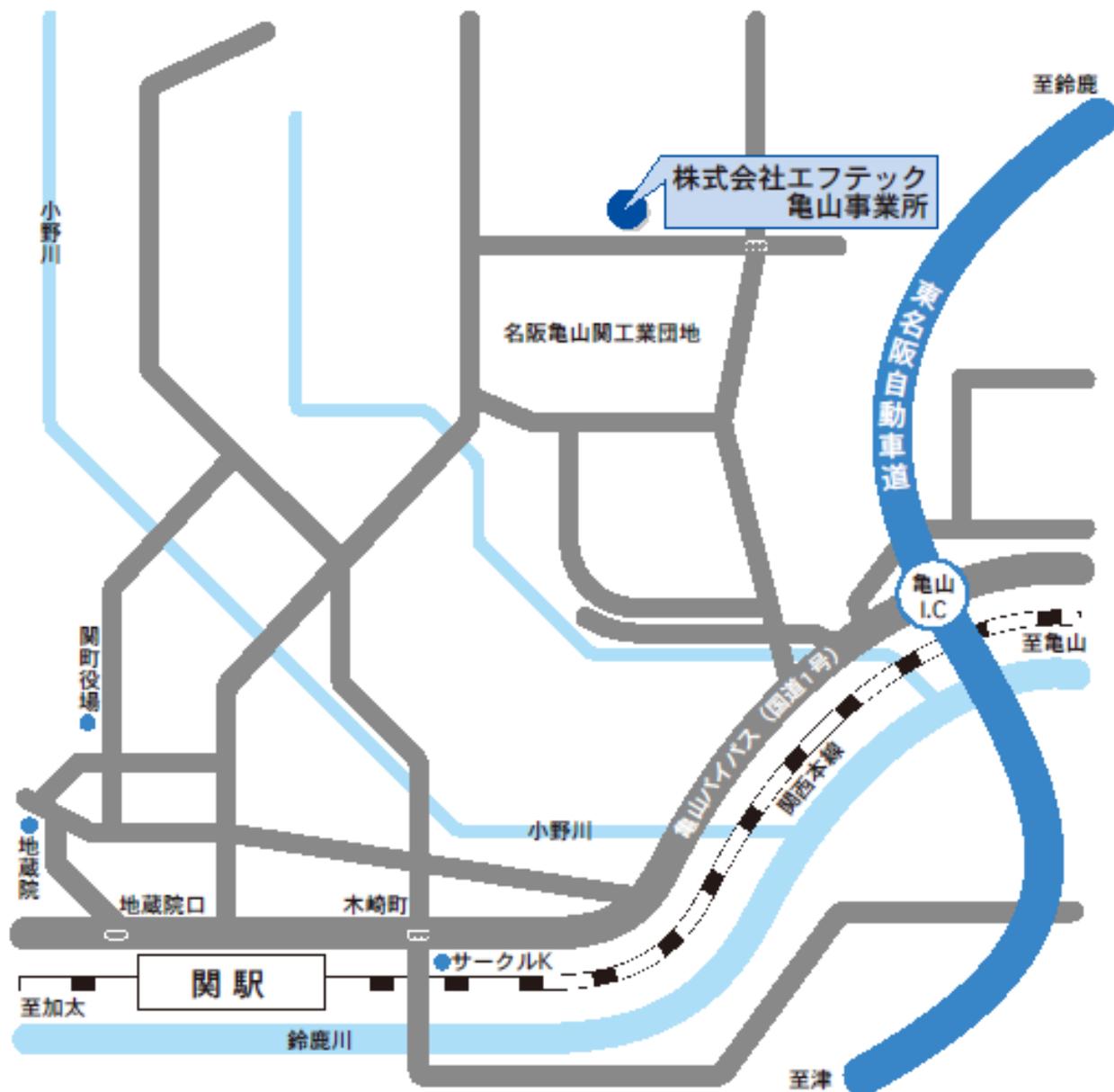
本計画の実施、運用を図るため、以下の推進・点検・評価の実施体制を整備します。



- ① 株式会社エフテック 亀山事業所・地球温暖化対策推進会議（環境会議）
 - ア 推進会議（環境会議）は、推進母体として計画の決定、点検結果を踏まえた計画の見直し（評価）、を行う。
 - イ 温室効果ガスの総排出量及び数量目標の達成状況を把握する。
 - ウ 計画の実施状況、点検結果等を取りまとめる。

- ② 株式会社エフテック 亀山事業所・地球温暖化対策 環境実施・推進責任者
 - ア 従業員への計画の周知及び取組の徹底をする。
 - イ 各所属の適切な推進体制の整備をする。
 - ウ 計画の実施状況の把握をする。

株式会社エフテック（亀山事業所）案内図



所在地	所在地 〒519-0169 三重県亀山市白木町鷺山395-43 TEL 05958-3-2111 (代) FAX 05958-3-2110
交通機関	電車 : JR関西本線・関駅下車、タクシーで約10分 車 : 東名阪自動車道・亀山ICより約5分